

〔受理年月日〕 令和8年2月13日

請願第1号

〔紹介議員〕 伊藤正興  
有留麻由

## 亀崎児童センターの存続および子どもの居場所確保を求める請願

### 〔請願の要旨〕

私たちは、以下記載の理由により、署名者2,640人の名簿を添えて、半田市議会に請願書を提出いたします。

### 請願の背景

現在、半田市は利用者や地域住民への十分な説明や合意形成を行わないまま、亀崎児童センターを本年3月をもって閉館しようとしています。

しかし、この方針は多くの保護者や地域住民に事前に知らされることなく、「いつ・誰が・どのような理由」で決定したのかについても、明確な説明がなされていません。

地域の意見を聞く場は後から形式的に設けられましたが、具体的な判断理由の説明、子どもへの影響などについての十分な検証は示されないまま、行政の判断だけが先行している状況です。

子どもたちの居場所に関わる重要な決定が、現場の声を十分に反映しないまま方針が進められていることに、私たちは強い危機感と疑問を抱き、この「亀崎こどもの居場所を守る会」を立ち上げました。

### 会の目的

子どもたちが、安心して安全に過ごせる身近で「確かな居場所」を未来に残すために、半田市行政に対して地域の声を正しく届け、必要な改善を求めていきます。

### 請願事項

#### 1. 亀崎児童センターの存続を求める

現在、半田市が進めている亀崎小学校校舎内に開設する小学校児童放課後等居場所づくり事業では、これまで亀崎児童センターで行われていた就学前の子どもと親の活動や多世代間の交流事業が実施できないなど、課題が多い。

よって、本年3月以降も亀崎児童センターの存続を求める。

#### 2. 子どもの居場所の確保を求める

亀崎小学校で実施予定の小学校児童放課後等居場所づくり事業では、ボール遊びなど広い空間を要する活動ができないなど、課題が多い。

半田市並びに半田市教育委員会に対して、より良い子どもの居場所を確保するよう求める。

#### 3. 再度の説明と合意形成を求める

亀崎児童センターに関する半田市の判断について、地域住民や利用者に対し十分な説明と、合意形成のやり直しを求める。

### 補足説明

こども家庭庁の考え（「こどもの居場所づくりに関する指針」令和5年12月22日）

○ こどもは安全安心な環境の下、様々なおとなや同年齢・異年齢のこども同士との

関わりの中で成長する存在である。

- 放課後の時間において、こどもが自由に過ごせる居場所が減少している。多様なニーズに応じた多様な居場所が求められている。
- こども・若者の視点や子育て当事者の視点に立って、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援が必要である。
- こどもの居場所はこども・若者が自ら決め行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められ、特に支援の必要性が高いこども・若者にとってのセーフティーネットであること。
- 児童館は、こども（0歳～18歳）の年齢に制限なく、相談、見守り、支援の機能を持つ、専門職員を配置する児童福祉法に基づく施設で、地域のこどもの居場所としての中核的基盤施設である。
- こどもの居場所づくりは、新しく立ち上げるだけでなく、維持され継続されることが必要であり、切れ目が生じないことが重要である。
- 学校は家庭・地域と連携協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、こどもが安心して活動できる居場所を推進する。
- 市町村は関係者と連携して質と量の両面から、こどもの居場所づくりを計画的に推進する。
- 地方公共団体における推進体制は、地域の関係者が連携・協力できる体制を構築し、とりわけ福祉部門と教育委員会との連携が重要である。関係者による協議会も考えられる。

令和8年2月13日

半田市議会議長 石川英之殿

半田市亀崎相生町三丁目一番地の1 201号室  
亀崎こどもの居場所を守る会  
代表 間瀬敬久